世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の進捗状況と改定について

令和３年１０月

世田谷区環境政策部

「世田谷区気候非常事態宣言」を表明

世田谷区気候非常事態宣言

～区民の生命と財産を守り持続可能な社会の実現に向けて～

近年、世界各地で記録的な高温や大規模森林火災、巨大化した台風など、地球温暖化の影響と考えられる気候異変が頻発し、甚大な被害が発生しています。
世田谷区でも台風や集中豪雨により浸水被害が発生するなど、区民生活に大きな影響をもたらしています。

この危機的状況を脱するために、２０１５年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を２℃より十分低く保つとともに、１．５℃以下に抑える努力を追求する目標が定められています。

しかし、世界の二酸化炭素排出量は、今なお増加を続けており、気候危機の状況はまさに非常事態に直面しています。区民、事業者の皆さんとこの状況を共有し、二酸化炭素の排出を削減し気候変動を食い止める取組みと、今起こっている気象災害から区民の生命と財産を守る取組みを進め、ＳＤＧｓが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現しなければなりません。

世田谷区は、ここに広く気候非常事態を宣言するとともに、２０５０年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すことを表明します。区はこれまでも自然の力を活かしたグリーンインフラの基盤づくりや、自治体間連携による再生可能エネルギーの普及拡大等に努めてきました。人の営みが地球環境の大きな負荷となり、気候異変をもたらしていることを踏まえ、区民参加のもとより良い環境と生命を守るための行動を加速します。
また、区・事業者・区民それぞれの立場で環境への影響を考慮した取組みを実行し、みどりに恵まれた良好な環境を子どもや若者たちの次世代に引き継ぎ、持続可能な発展と脱炭素社会の実現に向け、気候危機に力を合わせて行動します。

令和２年１０月１６日

世田谷区長　保坂展人

◆深刻化する気候危機の状況を踏まえ、区民・事業者の皆さんと地球温暖化の問題を共有し、共に行動します。

◆2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。

◆持続可能な社会の実現に向けて気候危機への取組みを進めていきます！

現行計画の目標と新たな計画目標

地球温暖化対策地域推進計画

温室効果ガス削減など区内の地球温暖化対策を総合的に進める計画

※最新の計画（現行計画）は、2018年度に施行した計画

現行計画の目標

中期目標（2030年度）

エネルギー消費量　：2013年度比25.1%削減

二酸化炭素排出量　：2013年度比27.3%削減

温室効果ガス排出量：2013年度比26.3%削減

長期目標（2050年度）

温室効果ガス排出量：2013年度比80%削減

新たな計画目標

中期目標（2030年度）	長期目標（2050年度）
2050年を見据えた目標設定	**2050年までに実質ゼロ**

取組みの実践者・方針・施策

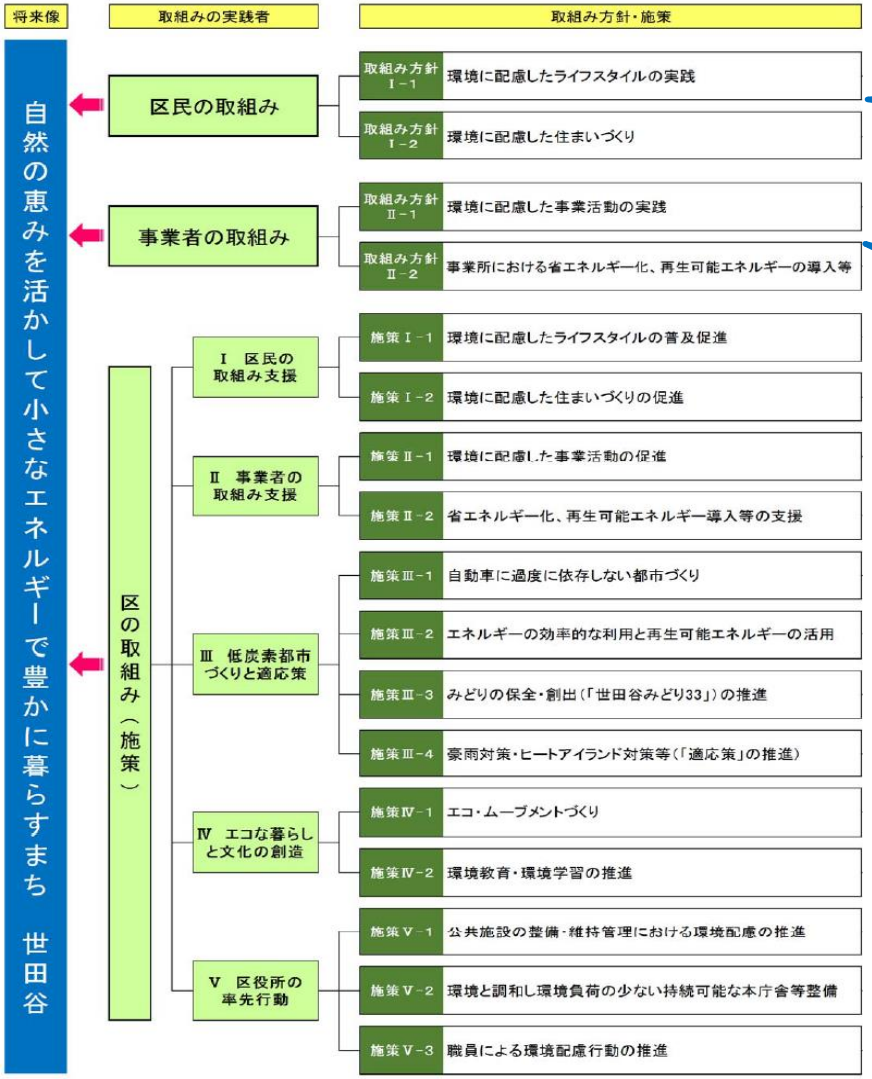

区民の取組み

事業者の取組み

区の取組み（施策）

区民の取組み

環境に配慮したライフスタイルの実践	環境に配慮した住まいづくり
①省エネルギー行動の実践 （例　区や都の省エネに関するリーフレットなどを参考にして、省エネルギー行動に取り組む　など）	①省エネルギー機器の利用や再生可能エネルギーの導入 （例　省エネ型の照明や家電、高効率給湯器への交換など、高効率で環境性能の高い機器等の導入に努める　など）
②ごみの減量 （例　マイバッグやマイボトル、過剰包装を断る等、ごみを発生させない消費行動を実践する　など）	②住宅の省エネルギー化 （例　新築時・改築時には、省エネルギー住宅、環境配慮型住宅、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を建築する　など）
③環境に配慮した様々な活動への参加 （例　環境問題に関心を持ち、環境情報の収集に努める　など）	③みどり豊かな住まいづくり （例　敷地内や建物の屋上、壁面の緑化、生垣をつくる等、住宅の緑化を行う　など）

事業者の取組み

環境に配慮した事業活動の実践	事業所における省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入等
①省エネルギー行動の実践 （例　区のホームページに掲載の事業所の省エネルギーに関する情報等を参考にして、省エネルギー行動に取り組む　など）	①省エネルギー機器の利用や再生可能エネルギーの導入 （例　省エネ型照明や空調設備、高効率給湯器やボイラー等への交換など、高効率で環境性能の高い機器等の導入に努める　など）
②ごみの減量 （例　製品設計時のごみ減量化・資源化、簡易包装、レジ袋削減、量り売り等、事業活動におけるごみの発生抑制に努める　など）	②エネルギー管理の実施、事業所建物の省エネルギー化 （例　建物の建築時・改修時には、省エネルギー型改修や、建物のZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化に努める　など）
③環境に配慮した様々な活動の実践 （例　職場における環境教育を実践する　など）	③事業所の緑化 （例　敷地内や建物の屋上、壁面の緑化等を行う　など）

現行計画の施策の柱と主な指標

５本の施策の柱

施策の柱Ⅰ　区民の取組み支援
施策の柱Ⅱ　事業者の取組み支援
施策の柱Ⅲ　低炭素都市づくりと適応策
施策の柱Ⅳ　エコな暮らしと文化の創造
施策の柱Ⅴ　区役所の率先行動

主な指標

- 区民１人１日あたりのごみ排出量
- 太陽光発電設備の導入件数
- 家庭用燃料電池の導入件数
- 新築住宅に占める省エネルギー住宅の割合
- 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合

世田谷区における二酸化炭素排出量の推移

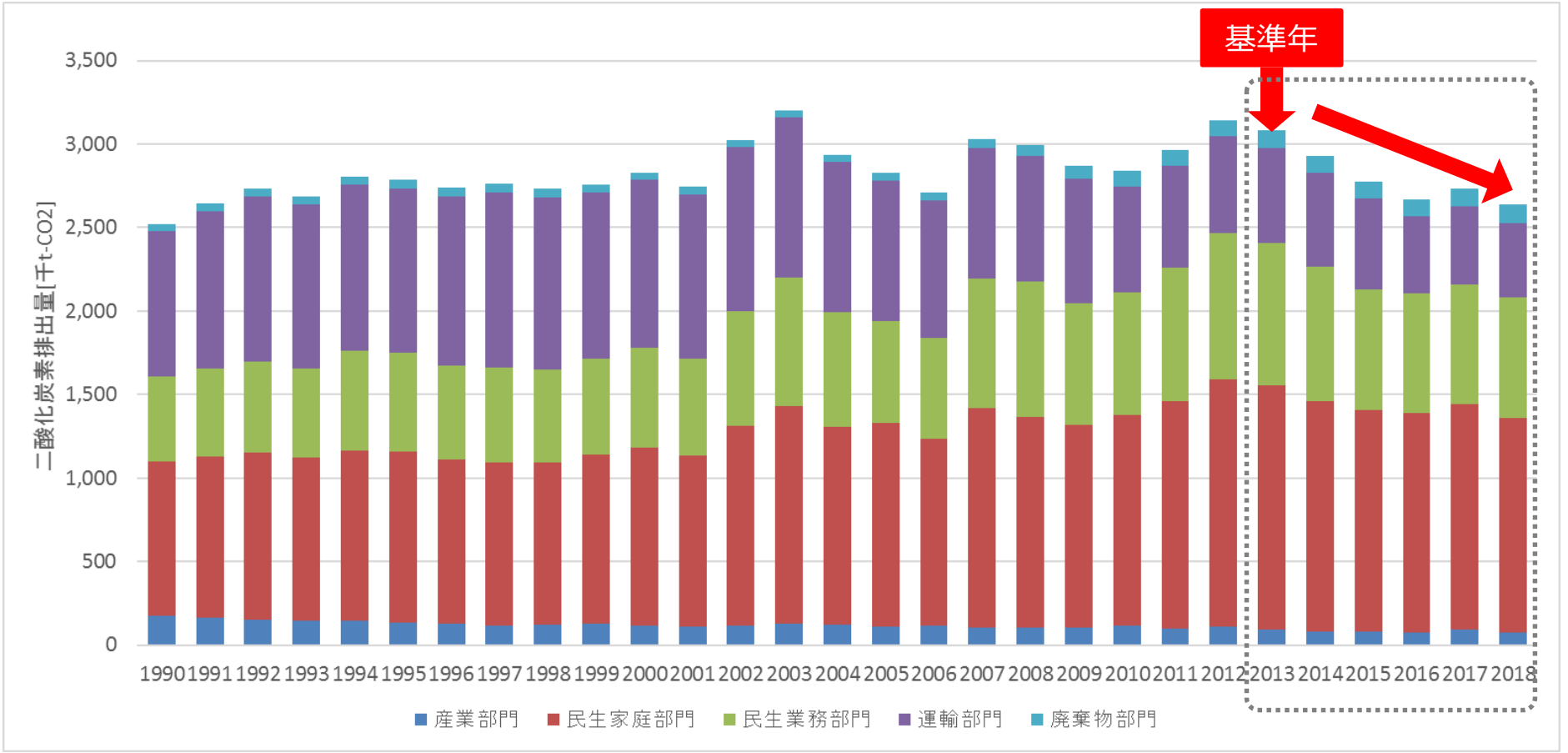

【部門の解説】

産業部門…農林水産業、建設業、製造業における二酸化炭素排出量
民生家庭部門…家庭における二酸化炭素排出量
民生業務部門…事務所ビル、飲食店、学校などにおける二酸化炭素排出量
運輸部門…自動車、鉄道における二酸化炭素排出量
廃棄物部門…一般廃棄物の焼却における二酸化炭素排出量

出典：オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

世田谷区の部門別二酸化炭素排出量

世田谷区の二酸化炭素の部門別排出割合を見ると**家庭部門が最も多く、次いで業務部門が多く排出**している。

世田谷区の部門別二酸化炭素排出量の割合

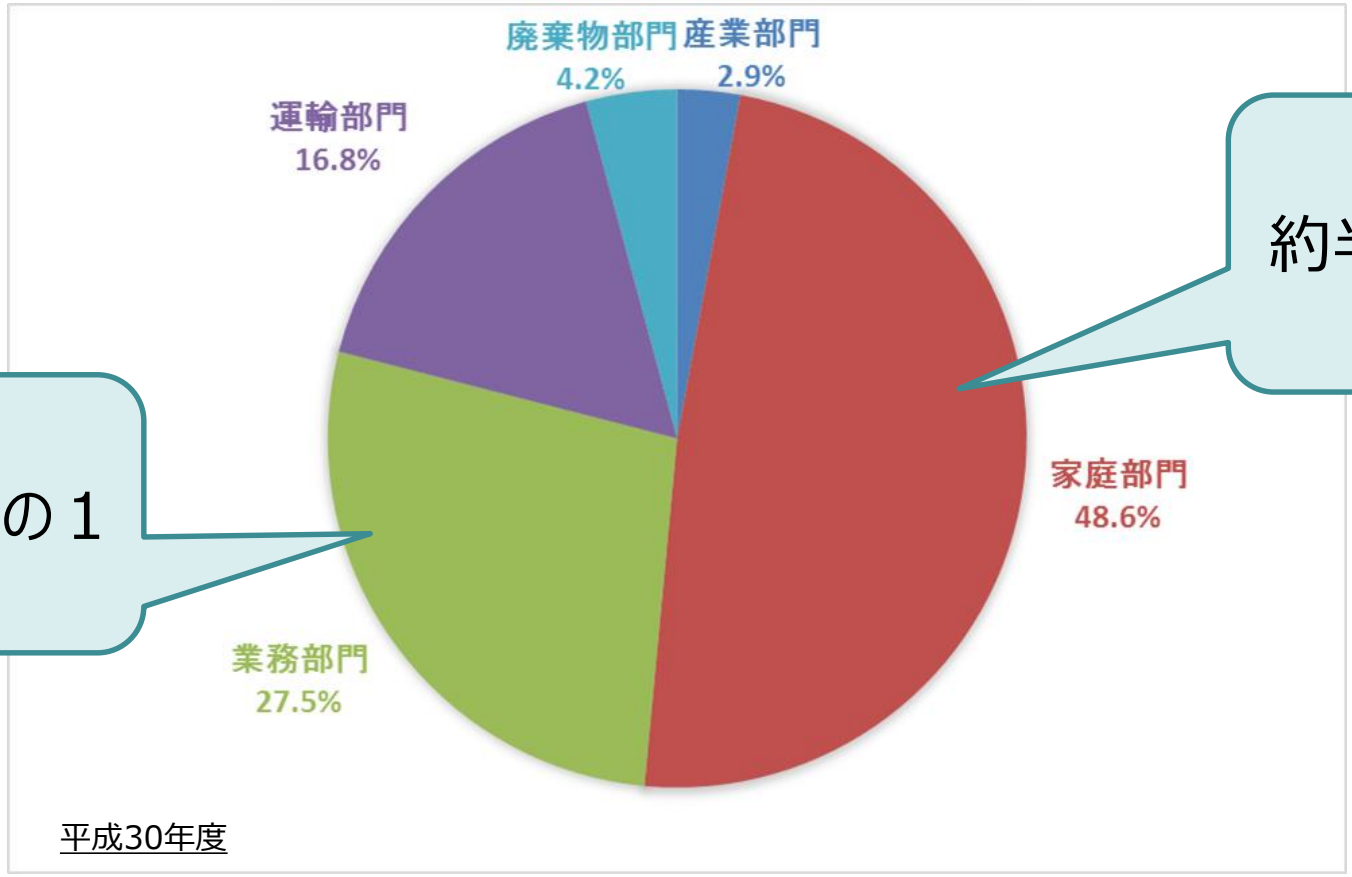

出典：オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト

地球温暖化対策地域推進計画の見直し

■主な論点

- **2030年度の温室効果ガス排出量の目標設定**
- 区民・事業者との協働推進
- 区民・事業者の環境配慮行動促進
- 再生可能エネルギーの利用拡大
- 脱ガソリン車の推進
- 住宅の省エネルギー化
- ごみの発生抑制と資源の有効活用
- みどりの保全・創出
- 気候変動への適応策　　など

今後の計画改定のスケジュール

令和3年10月　若者環境フォーラム
11月　区民ワークショップ
令和4年　1月　環境審議会（骨子案の検討）
4月　環境審議会（素案（たたき台）の検討）
7月　環境審議会（素案の検討）
9月　区民説明会・区民意見募集等
11月　環境審議会
（区民意見を反映した案の検討）
12月　答申
令和5年　3月　新計画決定

ご清聴ありがとうございました。

【参考】世田谷区地球温暖化対策地域推進計画：
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/sumai/011/010/d00038749.html